

アフリカ知的財産ニュースレター Vol. 100

◆ 目次

1. 主要トピック

アフリカ全域

- ・意匠法に関するリヤド意匠法条約の採択

ARIPO

- ・植物新品種保護に関するアルーシャ議定書が 2024 年 11 月 24 日付で発効

エチオピア

- ・「工業所有権の保護に関するパリ条約」および「国際商標登録に関する議定書」を承認する旨の宣言書の草案が承認へ

ケニア

- ・公告：公的機関への料金払込に用いられる電子納付システムが「eCitizen 料金納付ゲートウェイ」に一本化
- ・模倣品取引の取締りをテーマに開催された「知的財産の保護とエンフォースメントに関する国際シンポジウム」（ISIPPE-2）に関してケニアが画期的な報告書を発表

ナミビア

- ・ナミビアがマドリッド出願に関する保護容認声明を電子文書化
- ・企業・知的財産機関（BIPA）がオングウェディバに新たな支局を開設

ナイジェリア

- ・ナイジェリア著作権委員会が国内の大学に向けた知的財産ポリシーを提言

南アフリカ

- ・憲法裁判所が著作権法改正法案と実演家保護改正法案の審査に着手

2. 他のトピック

アフリカ全域

- ・ 欧州連合知的財産庁（EUIPO）が AfrIPI プロジェクトを通じてアフリカの中小企業に対し確かな未来のための知財戦略を推奨
- ・ アフリカの地理的表示に関するマニュアルの最新版が登場
- ・ コモロ産の香料イランイランの地域登録に対する支援
- ・ 日本国特許庁（JPO）がアフリカ数か国の知財庁とバイ会談を開催
- ・ ARIPO 執行評議会において、日本国特許庁（JPO）がアフリカとの積極的な協力を再確認

アルジェリア

- ・ 著作権・著作隣接権国家審議会が「アクセス・ミュージック」の会議に参加
- ・ 伝統的手工芸理事会の枠組みの周知を目的とする WIPO の研修コース
- ・ 知的財産保護と模倣品取締に関する国防総局の研究
- ・ 世界複製権機構連合（IFRRO）アフリカ委員会の開催と同連合が世界知的所有権機関（WIPO）とともに実施する共同プログラム

ARIPO

- ・ 第 48 回 ARIPO 執行評議会
- ・ WIPO と ARIPO がアフリカにおける知財管理強化を目指すセミナーを実施
- ・ 著作権に関する WIPO と ARIPO の地域セミナー
- ・ カンパラ（ウガンダ）で開催された種苗に関する会議に ARIPO が参加

カメルーン

- ・ カメルーンのココア・コーヒー専門家会議中核センターを EUIPO が訪問

エチオピア

- ・ エチオピア知的財産庁（EIPA）が世界知的所有権機関（WIPO）および日本国特許庁（JPO）と共同で知的財産に関する国家的ワークショップを実施
- ・ 知的財産の要件を満たしている権利出願の承認件数が今年度は 1,300 件を超えたとエチオピア知的財産庁が発表
- ・ 地域の科学技術当局を対象とした知的財産教育のための 2 日間の研修
- ・ 商標の登録・保護制度および当局者の課題に関するディスカッション・フォーラム

- ・地理的表示申請時の宣言書の作成に関するワークショップ
- ・知的財産アカデミーによる研修の第2ラウンド「大学および研究機関における知財管理と技術移転」がエチオピアで開催

ケニア

- ・ケニアの国家的知的財産ポリシー・戦略の妥当性を確認するワークショップに模倣品取締機関が参加
- ・ケニア模倣品取締機関が14通目のニュースレターを発行
- ・アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）事務局においてケニア模倣品取締機関とケニア製造業者協会が模倣品対策と中小企業の利益拡大を目指して連携
- ・ケニア・イノベーション・ウィーク（2024年11月25～28日）
- ・イノベーション・ウィークのイベントに向けてケニア模倣品取締機関がムランガ工科大と協力
- ・ナショナル・ディフェンス大学の教員および学生がケニア産業財産権機関（KIPI）を訪問
- ・第3回サプライチェーン全国対話集会（2024年度）にケニア模倣品取締機関が参加

モロッコ

- ・第8回産業財産アニメーター認証（2024/2025年）が開始

ナイジェリア

- ・ナイジェリア著作権委員会（NCC）がラゴスの書店から2,000万ナイラ相当の海賊版書籍を没収
- ・EUIPOとOAPIが知財とその活用についてアフリカ企業向けの啓発活動を実施
- ・NCCと諸機関のシナジーが知財への理解を深めるとの予想 – Asein氏の談話
- ・ナイジェリアの伝統工芸品が実演販売されているアブジャのArts and Craft Villageで活動する職人たちを対象として著作権感覚の育成を試みるNCCの取組
- ・先住民族のファッションと手工芸産業に従事する中小企業の知的財産を展示する公式の催し（アブジャ）の概要と画像
- ・アブジャで開催された2024年国際ポエトリー・フェスティバルにおいてNCCが知財に関する特別講座を実施
- ・AfrIPIの今後の活動：ナイジェリア知的財産庁のデジタル化に向けた支援活動
- ・連邦の教育機関から海賊版の書籍を一掃せよ – NCCが警告
- ・著作権委員会が創造性について学生たちに教示

- ・ NCC が書籍商に著作権を尊重せよと警告
- ・ サブスクライブ制による電子コンテンツ販売業者がオンライン侵害抑止のための著作権管理と証明に同意
- ・ 海賊版書籍の取締り：NCC がアダマワ州の出版業者と連携
- ・ ナイジェリア音楽著作権協会のウヨ支部開設に当たって NCC が権利保護を保証
- ・ NCC とナイジェリア税関の連携による機密情報の共有や海港での合同調査
- ・ 著作権事案に関するニュースレター 2024 年 9-10 月号 – COPYRIGHT MATTERS 第 26 号

OAPI

- ・ チャドの種苗産業の発展に知的財産が力を
- ・ AfrIPI の今後の活動：OAPI 加盟国の中小企業をサポートするモニタリングプログラムの開発支援
- ・ デニス・エカニ知的財産アカデミーによる一連のウェビナー
- ・ OAPI 加盟国の中小企業の支援を目指すモニタリングプログラム
- ・ EUIPO と OAPI がアフリカの地理的表示に関する 3 度目の研修を主催
- ・ ウェビナー：ファッションとデザインに従事する職業：作品の保護と防衛のメカニズムはどうなっているか
- ・ OAPI の IT 担当職員が EUIPO を視察訪問：知財管理の前進に向けた協調的な歩み
- ・ OAPI のデニス・エカニ知的財産アカデミーが地理的表示に関する新任の広報大使を発表
- ・ OAPI とカナダ知的財産庁が知財とソーシャルメディアに関するウェビナーを開催

南アフリカ

- ・ ドメイン名をめぐる紛争解決：HAVELLS の輝かしい勝利
- ・ クリームリキュールとして有名なアマルーラ (Amarula) が商標紛争に勝利

タンザニア

- ・ タンザニア営業登録・実施許諾局 (Brela) が知的財産の重要性に基づき IFM 講師の資格を新設
- ・ Brela が知的財産の重要性に基づき UDOM 講師の資格を新設

チュニジア

- ・チュニジア標準化・産業財産庁（INNORPI）と国立通関士学校が提携と協力について合意
- ・スタートアップ企業を対象として知財に関するリモート教育のパイロット講義を実施

ウガンダ

- ・ウガンダの「地理的表示制度に関する国家審議会」

◆ ニュース

1. 主要トピック

アフリカ全域

- ・意匠法に関するリヤド意匠法条約の採択^{1,2,3,4}

2024年11月22日、世界知的所有権機関（WIPO）の加盟国は「リヤド意匠法条約」（Riyadh Design Law Treaty）を採択し、世界的な意匠保護の歴史に大きな進歩を刻んだ。この条約は、意匠登録手続の調和化と合理化を定めており、自らの創作物を確実に保護しようとする世界中の意匠制作者にとって利用しやすく、かつ費用対効果の高い登録制度を実現することを目指している。リヤド意匠法条約の採択は、各自の知的財産を世界的な規模で保護するためのより効率的な道筋を意匠制作者に提供することによって、意匠の登録が促進され、事業の創造が活性化し、経済発展が加速するものと予想されている。今回の条約採択は、より包括的で合理化された国際的な意匠保護の枠組みに向けた非常に重要なステップであり、世界中の意匠制作者やイノベーターに恩恵を及ぼすものとなる。同条約が発効するためには15か国以上の国が締約国となる必要がある。

ARIPO

- ・植物新品種保護に関するアルーシャ議定書が2024年11月24日付で発効⁵

2015年に採択されていたARIPOのアルーシャ議定書が2024年11月24日付で発効した。同議定書を批准したのはカーボベルデ、ガーナ、ルワンダ、サントメ・プリンシペである。この議定書は、ARIPOを通じた植物品種に関する育成者権（Plant Variety Right；PVR）の登録について一元的な制度を確立するものであり、植物育成者が行う手続を簡素化するとともに、新規の植物品種について育成者の排他的権利を保証している。植物新品種の保護に関する国際条約（1991年UPOV条約）と同様、アルーシャ議定書は、育成者に排他的権利を与える一方で、農民が収穫した農作物の一部を種苗として利用する権利について限定的な例外規定を認めている。育成者権の有効期間は20年（樹木/

¹ https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2024/article_0017.html

² <http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/917-un-pas-d%C3%A9cisif-vers-la-protection-mondiale-du-design>

³ <https://www.facebook.com/100064216956705/posts/956613506489206/?rclid=iTEWXgCREAp5WTI2>

⁴ <http://www.ompic.ma/fr/actualites/adoption-dun-nouveau-traite-sur-le-droit-des-dessins-et-modeles-industriels>

⁵ https://www.linkedin.com/posts/african-regional-intellectual-property-organization_pvp-arushaprotocol-aripomemberstates-activity-7264155423870529537-lpxY?utm_source=share&utm_medium=member_desktop

ワイン用ぶどうについては25年)であり、これにより農業改革、食糧安全保障および経済成長が促進される。同議定書の発効という画期的な出来事により、アフリカ農業の潜在的な可能性や持続可能な開発が拡大されることになる。

エチオピア

・「工業所有権の保護に関するパリ条約」および「国際商標登録に関する議定書」を承認する旨の宣言書の草案が承認へ⁶

エチオピア暦2017年10月26日、エチオピア人民代表議会 (House of People's Representatives) は、「工業所有権の保護に関するパリ条約」を批准する旨の宣言書の草案を承認し、承認された宣言書には第1381/2017号 (Proclamation No. 1351/2017) の番号が付された。それと同時に「標章の国際登録に関するマドリッド協定の議定書」の批准に関わる宣言書の草案も承認され、第1352/2017号の番号が付された。

ケニア

・公告：公的機関への料金払込に用いられる電子納付システムが「eCitizen 料金納付ゲートウェイ」に一本化⁷

ケニア模倣品取締機関 (Anti-Counterfeit Authority ; ACA) は行政サービス料金の支払に関する大統領令に従い、同機関のシステムを「eCitizen 料金納付ゲートウェイ」 (eCitizen payment gateway) に統合する作業を完了した。今後、ACAの輸入許可を求める申請はすべて「貿易促進プラットフォーム」 (Trade Facilitation Platform ; TFP) ⁸を経由して行われ、料金の納付は同ゲートウェイを通じて処理されることになる。さらに、知的財産権の出願・申請、更新、権利者の変更、代理人の登録等のサービスに適用される知的財産権登録プログラムも、現在では完全にeCitizenに統合されている。ACAによるエンフォースメント・サービス (罰金の賦課、調査、告発を含む) に関わる料金は、それぞれのサービスに固有の特定の決済コードを用いて、モバイル送金サービス「M-pesa」経由で支払われる (アカウント番号は paybill 222 222)。今後、ACAの銀行口座への直接の払込は認められない。

・模倣品取引の取締りをテーマに開催された「知的財産の保護とエンフォースメントに関する国際シンポジウム」 (ISIPPE-2) に関してケニアが画期的な報告書を発表^{9, 10}

ケニアが発行した「ISIPPE-2 レポート」 (ISIPPE-2 Report) ^{11,12}は、模倣品取締と知的財産保護の強化を目指す様々な取組に注目した報告書である。この報告書は、「知的財産の保護とエンフォースメントに関する第2回国際シンポジウム」 (Second International Symposium on Intellectual Property Protection and Enforcement ; ISIPPE-2) において交わされた論議を明らかにするとともに、

⁶https://www.facebook.com/story.php?story_fbid=942914877859069&id=100064216956705&rdid=D3SQ07dKtOnY3Skh

⁷<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/531-public-notice-ecitizen-payment-gateway>

⁸<https://tftp.kenyatradenet.go.ke>

⁹<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/533-kenya-releases-landmark-report-on-intellectual-property-protection-and-enforcement>

¹⁰<https://www.facebook.com/share/p/1BRmADTuSB/>

¹¹<https://www.aca.go.ke/images/downloads/publications/ISIPPE-2-2024-REPORT-LAYOUT.pdf>

¹²<https://www.aca.go.ke/images/downloads/publications/isippe-2-report-summary-2024.pdf>

模倣品取引がもたらす経済的・社会的コストを強調しており、そのコストは世界的には年間 2.2 兆ドル、ケニアでは年間に 1,000 億ケニア・シリングに達すると見積もられている。より安全でよりイノベティブな未来を保証するために同報告書が提唱しているのは、諸部門の協力と連携、ACA の統合管理システムのような技術主導のソリューション、複数の当局による模倣品取締の試みである。次回の ISIPPE シンポジウムは 2025 年 6 月に開催される。

ナミビア

・ナミビアがマドリッド出願に関する保護容認声明を電子文書化¹³

ナミビアの企業・知的財産機関 (Business and Intellectual Property Authority ; BIPA) は、マドリッド協定議定書 (マドリッド・プロトコル) に基づきナミビアを指定国とする国際出願について自動化構想を発表した。この構想によれば、新規の出願に対する異議が異議申立期間中に提起されなかった場合、それらの出願に対してナミビア産業財産法 (2012 年法律第 1 号) の第 200 条(11)に基づく保護容認声明が自動的に発行されることになる。自動化前の出願の場合、当該出願に関する保護容認声明の発行を可能にするためには、利害関係人が追加の書類を提出しなければならない。上記の BIPA の構想は、効率性の向上と信頼性のある知的財産保護環境の醸成に取り組む当局の姿勢を反映するものである。

・企業・知的財産機関 (BIPA) がオングウェディバに新たな支局を開設¹⁴

ナミビア北部地域における企業・知的財産関連サービスの利用性向上を目指す分散化戦略の一環として、企業・知的財産機関 (BIPA) は、同国北部に所在するオシャナ州の都市オングウェディバに新たな支局を開設した。この支局は、企業や商標の登録、知的財産の保護、商号の事前登録といったサービスを提供していく予定である。支局新設による組織拡張の目的は、オシャナ州、オハングウェナ州、オンコト州およびカバンゴ州の一部における諸手続の合理化、障壁の緩和、協力的な企業環境の醸成である。

ナイジェリア

・ナイジェリア著作権委員会が国内の大学に向けた知的財産ポリシーを提言¹⁵

ナイジェリア著作権委員会 (Nigerian Copyright Commission ; NCC) は、個々の大学が有する革新的・創造的な能力を活用するためにナイジェリアのすべての大学が包括的な知的財産ポリシーを採用すべきだと提言した。この提言は、「ナイジェリア大学副総長委員会総会」 (General Assembly of the Committee of Vice Chancellors of Nigerian Universities) において NCC の委員長を務める John Asein 氏が改訂版の「モデル知財ポリシー」を提案した際に示されたものである。同氏の構想は、知的財産権管理のための構造的な枠組みを学術機関の内部に導入することにより、イノベーションを育成し、国家の発展に寄与することを目指している。

¹³ https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=ab05fc55-c394-4699-8b38-49e3514afb56&utm_source=Lexology+Daily+Newsfeed&utm_medium=HTML+email+-+Body+-+General+section&utm_campaign=Lexology+subscriber+daily+feed&utm_content=Lexology+Daily+Newsfeed+2024-11-05&utm_term=

¹⁴ <https://economist.com/na/93389/retail/bipa-expands-to-ongwediva-enhancing-business-services-in-north/>

¹⁵ https://guardian.ng/news/ncc-proposes-ip-policy-for-nigerian-universities/?fbclid=IwY2xjawGijNVleHRuA2FlbQlxMQABHfz9pPNf9PRv1V6AqGpbaPQyq0o641zup_NIS5CZjwuXSyyRhrRrrKdpm2A_aem_nYwLrCm91gi91mfWxZNaWA

南アフリカ

・憲法裁判所が著作権法改正法案と実演家保護改正法案の審査に着手¹⁶

南アフリカのシリル・ラマポーサ大統領が著作権法改正法案と実演家保護改正法案を憲法裁判所に付託し、それら法案の合憲性に関する判断を委ねることとなった。この二つの法案は、知的財産と実演家の権利に関する法律の現代化を意図したものであり、著作者および実演家の報酬請求権、デジタル権、実演家および著作権者の保護といった課題に対応している。これらの法案は、それぞれ 2017 年と 2016 年に上程されたが、2020 年に大統領により留保された後で何度かの改訂と公開協議が行われ、最終的なバージョンが議会によって承認されたのは 2024 年 2 月のことであった。しかし、この時点で解決されていなかった懸案事項があったため、最終的な判断を求めてこれらの法案を憲法裁判所に付託するよう促す動きがかねてから生じていた。

2. 他のトピック

アフリカ全域

・ 欧州連合知的財産庁（EUIPO）が AfriPI プロジェクトを通じてアフリカの中小企業に対し確かな未来のための知財戦略を推奨

<https://www.facebook.com/watch/?v=1416863809279839&rdid=CMbUgXquYUFovpqU> (2024 年 11 月 1 日)

・ アフリカの地理的表示に関するマニュアルの最新版が登場

<https://afripi.org/en/news/new-edition-manual-geographical-indications-africa>;

<https://www.facebook.com/share/v/1HHDdEfr1u/> (2024 年 11 月 6 日)

・ コモロ産の香料イランイランの地域登録に対する支援

https://www.linkedin.com/posts/africaipr_afrique-indicationsgaezographiques-afripi-activity-7260577063441469441-02hr/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 8 日)

・ 日本国特許庁（JPO）がアフリカ数か国の知財庁とバイ会談を開催

<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202411/2024111302.html> (2024 年 11 月 13 日)

・ ARIPO 執行評議会において、日本国特許庁（JPO）がアフリカとの積極的な協力を再確認

<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202411/2024111301.html> (2024 年 11 月 13 日)

アルジェリア

・ 著作権・著作隣接権国家審議会が「アクセス・ミュージック」の会議に参加

<https://www.facebook.com/share/p/15cUCvrgSm/> (2024 年 11 月 15 日)

・ 伝統的手工芸理事会の枠組みの周知を目的とする WIPO の研修コース

¹⁶ <https://www.golegal.co.za/copyright-legislation-parliament/>

<https://www.facebook.com/share/p/1AZaZiCQed/> (2024 年 11 月 20 日)

- ・ 知的財産保護と模倣品取締に関する国防総局の研究

<https://www.facebook.com/share/p/14XbZVjLdT/> (2024 年 11 月 21 日)

- ・ 世界複製権機構連合 (IFRRO) アフリカ委員会の開催と同連合が世界知的所有権機関 (WIPO) とともに実施する共同プログラム

<https://www.facebook.com/share/p/1FJbsVojco/> (2024 年 11 月 30 日)

ARIPO

- ・ 第 48 回 ARIPO 執行評議会

https://www.linkedin.com/posts/bemanya-twebaze-922255192_the-48th-session-of-the-aripo-administrative-activity-7260164983093657600-mc8x/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 7 日)

- ・ WIPO と ARIPO がアフリカにおける知財管理強化を目指すセミナーを実施

https://www.musicinafrica.net/magazine/wipo-aripo-seminar-calls-strengthening-ip-management-africa?fbclid=IwY2xjawG1OzJleHRuA2FlbQlXMQABHcfQoFISRO86v9lar8vzleqOCldhzRqEJgLuHtrYodJL4JafiuE_qbat3w_aem_S10450kgHv-8V_Ec_447Qw (2024 年 11 月 27 日)

- ・ 著作権に関する WIPO と ARIPO の地域セミナー

https://www.linkedin.com/posts/african-regional-intellectual-property-organization_copyright-copyright-creativeeconomy-activity-7267192583909490690-Xvz/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 27 日)

- ・ カンパラ (ウガンダ) で開催された種苗に関する会議に ARIPO が参加

https://www.linkedin.com/posts/african-regional-intellectual-property-organization_seedsector-seedsystems-seedsat-activity-7267805545208696832-rLAH/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 28 日)

カメルーン

- ・ カメルーンのココア・コーヒー専門家会議中核センターを EUIPO が訪問

https://www.linkedin.com/posts/africaipr_mbalmayo-cameroun-africa-activity-7266843803695652865-TREq/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 26 日)

エチオピア

- ・ エチオピア知的財産庁 (EIPA) が世界知的所有権機関 (WIPO) および日本国特許庁 (JPO) と共同で知的財産に関する国家的ワークショップを実施

<https://allafrica.com/stories/202411050126.html> ;

<https://eipa.gov.et/national-ip-week-ethiopia/> (2024 年 11 月 5 日)

- ・ 知的財産の要件を満たしている権利出願の承認件数が今年度は 1,300 件を超えたとエチオピア知的財産庁が発表

<https://www.facebook.com/100064848694581/posts/987865646718383/?rdid=rSdFWOmVi9Jke5g6#> (2024 年 11 月 11 日)

- ・地域の科学技術当局を対象とした知的財産教育のための 2 日間の研修

<https://www.facebook.com/100064216956705/posts/947983840685506/?rdid=3jhcG4AcrHwlvgae> (2024 年 11 月 12 日)

- ・商標の登録・保護制度および当局者の課題に関するディスカッション・フォーラム

<https://www.facebook.com/share/p/15Pf8gTQQL/> (2024 年 11 月 14 日)

- ・地理的表示申請時の宣言書の作成に関するワークショップ

<https://www.facebook.com/100064216956705/posts/957973519686538/?rdid=i4ilbBojGCUkDcmS> (2024 年 11 月 27 日)

- ・知的財産アカデミーによる研修の第 2 ラウンド「大学および研究機関における知財管理と技術移転」がエチオピアで開催

<https://www.facebook.com/share/p/1B9oCAnQdr/> (2024 年 11 月 29 日)

ケニア

- ・ケニアの国家的知的財産ポリシー・戦略の妥当性を確認するワークショップに模倣品取締機関が参加

<https://www.facebook.com/share/p/1Ndy4vi4qc/> (2024 年 11 月 4 日)

- ・ケニア模倣品取締機関が 14 通目のニュースレターを発行

<https://www.aca.go.ke/images/downloads/newsletters/aca-newsletter-14th-edition.pdf> (2024 年 11 月 5 日)

- ・アフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 事務局においてケニア模倣品取締機関とケニア製造業者協会が模倣品対策と中小企業の利益拡大を目指して連携

https://www.linkedin.com/posts/anticounterfeitauthority_upholdingauthenticity-activity-7267536011075764224-80xj/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 27 日)

<https://www.aca.go.ke/media-center/news-and-events/537-aca-and-kam-partner-to-tackle-counterfeiting-and-boost-sme-gains-in-afcfta> (2024 年 11 月 28 日)

- ・ケニア・イノベーション・ウィーク (2024 年 11 月 25~28 日)

[https://www.linkedin.com/showcase/kenya-innovation-week-kiw/posts/;](https://www.linkedin.com/showcase/kenya-innovation-week-kiw/posts/)

<https://kenyainnovationweek.com/> (2024 年 11 月 28 日)

- ・イノベーション・ウィークのイベントに向けてケニア模倣品取締機関がムランガ工科大と協力

https://www.linkedin.com/posts/anticounterfeitauthority_upholdingauthenticity-innovationweek-intellectualproperty-activity-7265727860357689344-doem?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 28 日)

・ ナショナル・ディフェンス大学の教員および学生がケニア産業財産権機関（KIPI）を訪問
<https://www.kipi.go.ke/kipi-hosts-national-defence-college-faculty-and-students> (2024 年 11 月 29 日)

・ 第 3 回サプライチェーン全国対話集会（2024 年度）にケニア模倣品取締機関が参加
https://www.linkedin.com/posts/anticounterfeitauthority_the-executive-director-of-the-anti-counterfeit-activity-7268212978213158913-eKSZ?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 29 日)

モロッコ

・ 第 8 回産業財産アニメーター認証（2024/2025 年）が開始
<http://www.ompic.ma/fr/actualites/lancement-de-la-8eme-edition-du-certificat-danimateur-en-propriete-industrielle-capi>
(2024 年 11 月 11 日)

ナイジェリア

・ ナイジェリア著作権委員会（NCC）がラゴスの書店から 2,000 万ナイラ相当の海賊版書籍を没収

https://newsdigest.ng/ncc-confiscates-pirated-books-worth-n20-million-in-lagos-bookshops/?fbclid=IwY2xjawGZdbBleHRuA2FbQlXMQABHcJwJg3aO7F4CHqBLMGZo609c-neMQhKfH5tyEZngQwn202nHqKlKHfyGw_aem_DSBUVj2QUSSQv7yRb1k6DQ (2024 年 11 月 1 日)

・ EUIPO と OAPI が知財とその活用についてアフリカ企業向けの啓発活動を実施
<https://www.facebook.com/share/p/1AzbCygNbp/> (2024 年 11 月 14 日)

・ NCC と諸機関のシナジーが知財への理解を深めるとの予想 – Asein 氏の談話
https://starnews24.com.ng/2024/11/15/ncc-institutions-synergy-will-promote-better-understanding-of-ip-asein/?fbclid=IwY2xjawGsDHhleHRuA2FbQlXMQABHXnN3BTqvhKch9-ECSyMNIiOyXdC7rcqFBgpMRr1qYO0j5At3D600wmEyg_aem_-JdK1drvSnt2zAGon6RI8Q&sfnsn=scwspmo (2024 年 11 月 15 日)

・ ナイジェリアの伝統工芸品が実演販売されているアブジャの Arts and Craft Village で活動する職人たちを対象として著作権感覚の育成を試みる NCC の取組
<https://www.facebook.com/share/p/14MaEzLc9m/> (2024 年 11 月 17 日)

・ 先住民族のファッションと手工芸産業に従事する中小企業の知的財産を展示する公式の催し（アブジャ）の概要と画像
https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=pfbid02RHqVGGHZQdeLKCPxZh2pite9ZaLXnUcr1Na5y3TZ2Xg1thGFfPkuXTmHsnxhc1Lul&id=100069118423774&sfnsn=scwspmo&mibextid=RUBz1f (2024 年 11 月 17 日)

・ アブジャで開催された 2024 年国際ポエトリー・フェスティバルにおいて NCC が知財に関する特別講座を実施
<https://www.facebook.com/share/p/14YwzXmkrA/> (2024 年 11 月 19 日)

- ・ AfrIPI の今後の活動：ナイジェリア知的財産庁のデジタル化に向けた支援活動
<https://afripi.org/en/activities/support-digitalisation-nigerian-ip-office> (2024 年 11 月 21 日)
- ・ 連邦の教育機関から海賊版の書籍を一掃せよ – NCC が警告
<https://copyright.gov.ng/rid-fct-schools-of-pirated-books-ncc-warns/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ 著作権委員会が創造性について学生たちに教示
<https://copyright.gov.ng/copyright-commission-charges-students-on-creativity/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ NCC が書籍商に著作権を尊重せよと警告
<https://copyright.gov.ng/ncc-warns-booksellers-on-copyright-compliance/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ サブスクリプションによる電子コンテンツ販売業者がオンライン侵害抑止のための著作権管理と証明に同意
<https://copyright.gov.ng/e-vendors-agree-on-subscribing-to-copyright-clearance-and-certification-to-curb-online-infringements/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ 海賊版書籍の取締り：NCC がアダマワ州の出版業者と連携
<https://copyright.gov.ng/book-antipiracy-ncc-partners-publishing-firms-in-adamawa/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ ナイジェリア音楽著作権協会のウヨ支部開設に当たって NCC が権利保護を保証
<https://copyright.gov.ng/ncc-assures-rights-protection-as-mcsn-establishes-uyo-office/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ NCC とナイジェリア税関の連携による機密情報の共有や海港での合同調査
<https://copyright.gov.ng/ncc-ncs-collaborate-on-intelligence-sharing-joint-inspection-at-seaports/> (2024 年 11 月 26 日)
- ・ 著作権事案に関するニュースレター2024 年 9-10 月号 – COPYRIGHT MATTERS 第 26 号
<https://www.facebook.com/share/p/1Ett7EF7uu/> (2024 年 11 月 30 日)

OAPI

- ・ チャドの種苗産業の発展に知的財産が力を
<http://oapi.int/index.php/en/component/k2/item/916-la-propri%C3%A9t%C3%A9-intellectuelle-pour-renforcer-le-d%C3%A9veloppement-du-secteur-semencier-au-tchad>; <https://www.facebook.com/share/p/1BLhcGXjYT/> (2024 年 11 月 5 日)
- ・ AfrIPI の今後の活動：OAPI 加盟国の中小企業をサポートするモニタリングプログラムの開発支援 – 2024 年 11 月 14 日
<https://afripi.org/en/activities/support-development-mentoring-program-support-oapi-members-states-smes> (2024 年 11 月 7 日)

- ・ デニス・エカニ知的財産アカデミーによる一連のウェビナー

https://www.linkedin.com/posts/oapi-linkedin_oapi-apide-droitdepropriaetaezintellectuelle-activity-7260665694214615040-l8e1/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 12 日)

- ・ OAPI 加盟国の中小企業の支援を目指すモニタリングプログラム

https://www.linkedin.com/posts/oapi-linkedin_entreprise-pmes-oapi-activity-7264662022435299329-0lB5/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 21 日)

- ・ EUIPO と OAPI がアフリカの地理的表示に関する 3 度目の研修を主催

<https://afripi.org/en/news/euipo-and-oapi-organise-third-edition-africa-gi-training> (2024 年 11 月 26 日)
<http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/920-renforcer-les-comp%C3%A9tences-pour-accompagner-le-d%C3%A9veloppement-local> (2024 年 11 月 27 日)

- ・ ウェビナー：ファッションとデザインに従事する職業：作品の保護と防衛のメカニズムはどうなっているか

https://www.linkedin.com/posts/oapi-linkedin_oapi-propriaetaezindustrielle-droitdepropriaetaezintellectuelle-activity-7267565334579101696-Wfuo/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 27 日)

- ・ OAPI の IT 担当職員が EUIPO を視察訪問：知財管理の前進に向けた協調的な歩み

<https://afripi.org/en/news/euipo-hosts-study-visit-oapi-it-officers>
https://www.linkedin.com/posts/africaipr_ip4africa-afripi-activity-7268220976067223553-dY-l?utm_source=share&utm_medium=member_desktop
https://www.linkedin.com/posts/africaipr_afripi-oapi-ip4africa-activity-7269266593447092225-pu3A?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 29 日)

- ・ OAPI の デニス・エカニ知的財産アカデミーが地理的表示に関する新任の広報大使を発表

https://www.linkedin.com/posts/oapi-linkedin_oapi-afripi-ue-activity-7268289402479460352-iywl/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 11 月 30 日)

- ・ OAPI とカナダ知的財産庁が知財とソーシャルメディアに関するウェビナーを開催

<https://www.facebook.com/100066711241602/posts/896534875913546/?rdid=nVpWmFG77YeqF1JG#> (2024 年 11 月 8 日)

南アフリカ

- ・ ドメイン名をめぐる紛争解決：HAVELLS の輝かしい勝利

<https://www.golegal.co.za/domain-name-dispute/> (2024 年 11 月 22 日)

- ・ クリームリキュールとして有名なアマルーラ (Amarula) が商標紛争に勝利

<https://www.iol.co.za/capetimes/news/amarula-wins-trademark-battle-ecb5a930-0283-4058-b0a4-5800b47177ba> (2024 年 11 月 28 日)

タンザニア

・タンザニア営業登録・実施許諾局（Brela）が知的財産の重要性に基づき IFM 講師の資格を新設

<https://www.facebook.com/100064680825984/posts/1030536265779058/?rdid=wqCiGBN40IEpWsl4> (2024 年 11 月 25 日)

・Brela が知的財産の重要性に基づき UDOM 講師の資格を新設

<https://www.facebook.com/100064680825984/posts/1029959775836707/?rdid=hbpxRXA4hjOlvM4L> (2024 年 11 月 25 日)

チュニジア

・チュニジア標準化・産業財産庁（INNORPI）と国立通関士学校が提携と協力について合意

<https://www.innorpi.tn/fr/actualites/accord-de-partenariat-et-de-cooperation-entre-linnorpi-et-lecole-nationale-des-douanes> (2024 年 11 月 7 日)

・スタートアップ企業を対象として知財に関するリモート教育のパイロット講義を実施

<https://www.innorpi.tn/fr/actualites/innorpi-realisation-dun-cours-pilote-distance-sur-la-propriete-intellectuelle-lintention> (2024 年 11 月 22 日)

ウガンダ

・ウガンダの「地理的表示制度に関する国家審議会」

<https://thetowerpost.com/2024/11/20/geographical-indications-system-key-to-exports-promotion-and-economic-transformation/> (2024 年 11 月 20 日)

[特許庁委託]

中東知的財産ニュースレター Vol. 100

[著者]

KISCH IP

KISCH IP

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO
JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION

2024年12月発行 禁無断転載

本ニュースレターは、KISCH IP が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものです。また、本ニュースレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニュースレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。